

平成29年第2回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

平成29年3月9日

広島県庄原市議会

総務常任委員会

1. 公契約条例について

本委員会では、市民福祉の向上をめざし、公共民間事業において「ワーキングプア」をつくらない地域循環型経済の促進を求め、2014年より所管事務調査を継続してきた。

その取り組みのなか、2015年3月議会においては、多くの議員の賛同を得て「公契約条例」制定へ向けての審議会設置をすべきとの、本委員会の提案による決議をすることができた。

しかし、市長の見解は「このような問題の解決に向けては、国の法整備によるべきであり、市条例によるべきではない。また、国の基準単価の引き上げ等もあり、条例制定の緊急性は認められない。」との認識であった。

本委員会としては、実態を踏まえ、引き続き所管事務調査として、継続して取り組むこととした。

調査においては、まず、本市の実態を明らかにすべく、関係課より、入札・契約・発注等の現状について資料提出を求め検討を重ねた。

さらに、受注側である土木建設業者、設計コンサルタント業者、建設労働組合、指定管理事業者からの聞き取りを実施した。

また、他市においては、1月現在、全国で17市区が賃金条項のある条例を制定し、12県市区で、賃金条項なしの理念型条例が制定されており、失敗例も含め先進事例の調査も行ったところ、次の課題が明らかになった。

- ①最終下請けにおける低い賃金水準などの問題から後継者不足が深刻化
- ②市内完結しない下請けの実態
- ③最低制限価格の問題
- ④業務委託における歩切りの問題
- ⑤小規模修繕業務の発注の問題
- ⑥公共事業発注の平準化
- ⑦積算や工期の問題
- ⑧指定管理における賃金積算と支払賃金について

さらに、市内で働く労働者の賃金実態については、一、二の事例はつかめるものの、この公共民間事業において、組織的には建設労働組合からの聞き取りだけしか実施することができなかつたのは、大変残念なところである。

しかし、当委員会の、この間の取り組みによって、公契約のあり方に改善を見たところもある。例えば、建設工事では、現場管理費や一般管理費を、いわゆる公契連モデル^(注)に改正する見直しにより、最低制限価格の上昇につながったこと。業務委託等

において、全ての歩切りの廃止。小規模修繕事業に新たな登録制度の導入。発注の平準化を進めるために、新年度早期の発注をできるだけ進めるなどである。

なお、新年度において、市長は、この間の総務常任委員会の取り組みを踏まえ、「公契約条例検討委員会」の設置を明らかにした。当委員会に示された執行者の資料によれば次のような内容である。

【公契約条例検討委員会の設置】 (平成 29 年 2 月 3 日 総務部管財課資料抜粋)

公契約条例について、他の自治体においては、新たに制定した自治体や、制定そのものを見送っている自治体等さまざまな状況である。

本市では、市議会での「公契約条例の制定を求める決議」を受け、公契約条例に関して調査、研究を行い、「条例制定の緊急性は認められない」ことを、総務財政常任委員会に対して報告した。しかし、その後の総務常任委員会からの意見を踏まえ、公契約条例検討委員会を設置するものである。

当委員会は、学識経験者等を構成員とした委員会として、必要に応じて参考人を招致し意見を求めることや、先例地の視察を行い、公契約条例について、その実効性などを含め総合的に検討するものとする。

- (1) 委員数 5名以内
- (2) 委員の構成 学識経験者（大学教授、弁護士、公認会計士等）
- (3) 予算措置
 - ・ 報償費 20,000 円×5人×5回=500,000 円
 - ・ 費用弁償（交通費、視察等） 89,000 円
- (4) 検討する課題
 - ・ 公契約条例について
- (5) スケジュール
 - ・ 要綱制定 平成 29 年 4 月（予定）
 - ・ 委員委嘱 平成 29 年 5 月（予定）
 - ・ 第 1 回検討委員会 平成 29 年 6 月（予定）
 - ・ 委員会視察（兵庫県等）平成 29 年 8 月（予定）
 - ・ 委員会報告 平成 30 年 2 月（予定）

新年度、新たな段階に入るに当たり、総務常任委員会とすれば、次の点を踏まえて検討委員会を進められるべきと考える。

- ①委員会においては、本市の実態を十分に認識されるよう、関係者からの聞き取りをしっかりと行われたい。とりわけ常任委員会として調査不足だった点、従事する労働者の現状（指定管理も含め）を把握されたい。
- ②国や県においては、ダンピング受注による「工事の手抜き、下請け業者へのしわ寄せ、従事者賃金や安全対策への問題につながりやすい」として、ダンピング受注の防止をめざしている。この検討委員会の大きな柱として検討をいただきたい。
- ③循環型経済の促進をめざして、市内業者による受注及び下請けを、より拡大することの検討、また、発注平準化に向けての議論も進められたい。

以上のような議論を踏まえて、最終的には実効性のある「庄原市公契約条例」に仕上げられたい。

2. その他の調査事項

総務常任委員会の所管事務調査としては、「超高速情報通信網について」及び「財政運営上の課題について」に関しても調査検討を進めてきた。

(1) 超高速情報通信網について

超高速情報通信網については、先進事例の調査を進め、昨年3月には中間報告を行うなど、産業、教育、生活などへの提言を行ってきた。しかし、執行者は、まず、第一に環境整備を急ぎ、その次に活用を考えるという「スタンス」であり、本委員会の認識とは違うものであったため、なかなか、調査内容が具現化されにくい状況になっている。

(2) 財政運営上の課題について

財政運営上の課題については、新年度予算審査において明らかにされているように、新年度において、新たな「持続可能な財政運営プラン（仮称）」の策定が予定され、補助金、物件費等、大きく見直しの検討を行うこととしており、引き続き動向を注視するべきと考える。

以上、総務常任委員会の所管事務調査報告とする。

(注) 工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル